

令和元年度 第1回 静岡市総合教育会議

日時：令和元年7月8日（月）

午前10時30分～午後0時05分

場所：静岡市役所静岡庁舎

本館3階 第3委員会室

（午前10時30分開会）

○企画課 佐藤地方創生推進担当課長

皆さん、おはようございます。

本日は御多忙の中、お集まりいただき、ありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから、平成、失礼しました、令和元年度第1回静岡市総合教育会議を開会いたします。

開会に当たりまして、田辺市長から御挨拶いただきます。市長、よろしく願いいたします。

○田辺市長

おはようございます。今、佐藤課長がちょっとうけようと思って、平成と言っていましたが、令和初めての、第1回の総合教育会議を始めさせていただきます。

お礼を兼ねまして、一言、冒頭の御挨拶を申し上げます。

今日は市議会議員の皆様方を初め、多くの方に傍聴いただきまして、ありがとうございます。そして、委員のメンバーでは、橋本委員に変わりました藤田委員が初めての出席ということですので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

もとより、この総合教育会議に上程される内容は、大変に重要なものであり、そして、市長部局と教育委員会とが協働して、決定したことに対しては、次年度に予算をつけて、施策に反映させる、次の年度に反映させていこうという、大変、強力な力を持った会議、総合教育会議であります。これも、法改正の趣旨を理解し、有効に活用していこう、実質的に活用していこう、形式的ではなく実質的にこれを利用していこう、そんな決意をして始まったわけでございます。

年度、年度で解決をできることは、1年の議論の中でしっかりと解決していきたいと思えます。例えば部活動の問題もそうでしたし、あるいは図書館の問題もそうだったわけであり、一方で、今年度、私自身も改選で、再びこの立場にさせていただいて、4年の任期をいただきましたので、年度ではまとまりきれないけれども、しっかり時間をかけて議論していくべきこと、今回、満を持して取りあげようということで、問題提起しましたところ、教育委員の皆さんにも御賛同いただきましたので、この特別支援教育を取り上げていきたいと思えます。

今日は、その第1回目であります。既に私のところには、先週、企画局を中心に、今日は

副市長も出席しておりますけども、副市長とともに事前のレクチャーが入っています。おそらく、教育委員の皆さんへも、定例会議でこのことについてどんな議題で、何を検討するのかについて、予習といたしますか、事前に情報が入っているかと思えます。

短い時間ではございますけども、今日はこの予定で議論していきたいというふうにしておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○企画課 佐藤地方創生推進担当課長

ありがとうございました。続きまして、静岡市教育委員会の池谷教育長、よろしくお願い致します。

○池谷教育長

おはようございます。教育長の池谷でございます。教育委員会を代表して一言御挨拶させていただきます。

この総合教育会議は平成27年度から始まって、今年で5年目です。教育委員会としても喫緊の教育行政の課題を話し合える貴重な機会として捉えております。そして、この会議においての課題に対する成果として何らかの動きができることを、本当にありがたい会議だと認識しているところです。

昨年度は不登校対策、そして学校図書館の充実について協議させていただきました。不登校対策に関しては、今年度、訪問教育相談員を3名配置させていただきまして、不登校児童生徒の家庭を訪問して孤立感を解消し、変化の兆しを見逃さずその子に合った支援にマッチングして、登校日数が増えてくるといった実績もあがっております。学校図書館についても、学校司書未配置校へ兼務の司書が巡回して環境整備に取り組み、学校図書館に来る子どもたちが増えていくといった声を聞いております。本当にスピード感をもった対応ができています。

今年度は本当に大きな課題と捉えております特別支援教育が協議テーマです。この10年で特別な支援を要する子どもたちの数が急増しているという中で、提案させていただきました。本日は、プロジェクトチームに、今後の取組について発表させていただきます。学校の現場だけではなかなか苦しいところがある、現状ではなかなか大変だということを聞いていますので、どのような対策がうてるのか話し合っていきたいと思えます。

教育委員の皆さんとも先日学校現場を見てきたところです。そして学校現場の声も聞いてきておりますので、そういった声も今回反映させていただこうと思っております。

本日の会議により、子どもたちの可能性を最大限に発揮して、自己実現できる社会を目指して頑張っていきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

○企画課 佐藤地方創生推進担当課長

ありがとうございました。教育委員会におかれましては橋本委員に変わりがまして、この4月から新たに藤田委員が就任されたこと、まずは御紹介させていただきます。

それでは、これより議事に移ります。ここからの進行は、当会議の座長である田辺市長にお願いいたします。それでは、よろしくお願い致します。

○田辺市長

よろしく申し上げます。

藤田委員、最初に自己紹介ということで、一言いかがでしょうか。

○藤田委員

はい。改めまして、皆さんこんにちは。藤田三佐子と申します。静岡市P連の関係で、PTAの関係をもう十何年携わってきまして、現場の声、子どもたちのためにということで頑張ってきたので、こちらでも頑張っていきたいと思います。よろしく願いいたします。

(一同拍手)

○田辺市長

藤田委員の発言だけは拍手があるんですね。

(一同笑う)

○静岡市長

それでは、早速議事に入りたいと思います。藤田委員、ありがとうございました。

議事の(1)協議事項についての①特別支援教育の充実について、先ほど池谷教育長からお話がありましたとおり、きょうのために早速プロジェクトチームの編成をしてくださいました。それを受けたプレゼンテーションを遠藤教育局長のほうからお願い申し上げます。

○遠藤教育局長

教育局長の遠藤でございます。よろしく願いいたします。

それでは、説明を着座にてさせていただきます。

本年度の協議テーマは、「特別支援教育の充実について」でございます。先ほど、教育長の御挨拶にもございましたが、全体の児童生徒数は減少傾向であるのに対しまして、特別な支援を要する児童生徒数は年々増加しており、特別支援学級数が10年間で倍増するなど特別支援教育の充実は喫緊の課題となっております。この課題に対しまして、市長からもお話いただきましたが、市長部局と教育委員会とで連携してプロジェクトチームをつくり検討を重ねてまいりました。

A3の縦書きの資料1をご覧くださいと思います。

特別支援教育の充実についての概要をまとめたものでございますが、左上の1にはプロジェクトチームが聞き取った子どもたちの夢や願い、そしてそれを受けまして、その右側の2には誰一人取り残さない特別支援教育を目指して立てました政策目標と課題・検討に当たったの視点を記載しておりまして、その下3に就学前からのそれぞれの段階における現状の施策と今後の取組の方向性についてまとめてあります。

それでは、詳細につきましてはプロジェクトチームから御報告させていただきますので、その後委員の皆様から特別支援教育の充実について御意見をいただきたいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

○学校教育課特別支援教育センター 北沢指導主事

学校教育課特別支援教育センターの北沢佳子と申します。本日はプロジェクトチームで

検討を重ねてきました特別支援教育の充実について発表させていただきます。よろしくお願ひします。

まず、前半では特別支援教育の動向をお話させていただきたいと思います。12年ほど前、それまでの特殊教育が特別支援教育になり、一人一人の教育的ニーズに応じた支援としていくつかの変化がありました。特に、対象となる子どもが、特別な場の特別な子たちだけでなく、通常の学級にも相当数の子どもがいる、いわゆる発達障害のお子さんまで含まれることになりました。

教育の範囲が広がり、通常学級の中の子どもへの支援が求められるようになり、それまでは担当者が中心に指導していた特別支援教育に、全校の職員が関わることになりました。

そして、特別支援教育は、共生社会の形成を目指し、インクルーシブ教育システムの構築に向け、推進されるようになりました。図の下にあるように、目指す共生社会とは、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合い、多様なあり方を認め合える、全員参加型の社会と示されています。

また、インクルーシブ教育システムでは、障害のある子もない子も、同じ場で、共に学ぶことを追求するとしながらも、一人一人の教育的ニーズに応じて、多様な学びの場を用意すると述べられています。

現在の学校にはさまざまな理由で学びにくさや生きにくさを感じている子どもがいて、その中にさまざまな障害をもっている子どもたちがいます。視覚障害、聴覚障害、精神、言語、肢体、病虚弱、知的障害、発達障害。教育の場では、特性に応じて何らかの支援を行うことが求められます。

いろいろな特性のある方がいる中で、近年、特に話題に上がるのが発達障害です。中でも次の3つの特性が注目されることが多いです。

まず、自閉症スペクトラム。広汎性発達障害、アスペルガー症候群などと呼ばれ、コミュニケーションや言葉の発達の遅れ、こだわり、パターン化した行動などが見られます。

次に、注意欠陥多動性障害、ADHD。集中できないという特性から、じっとしていられず、何かと衝動的に行動してしまうことがあったり、自分をコントロールする力が弱かったりという傾向があります。

そして、学習障害、LD。知的な遅れなどは伴わなくても、読むことだけ、計算することだけが極端に苦手というあらわれが見られます。

これら、さまざまな学びにくさを持っている子どもたちには、いろいろな学びの場が用意されています。

比較的、必要とする支援が少ない子どもは、通常学級に在籍しています。その中には、一定の時間、自分の教室から離れ、別の場所で指導を受ける通級指導教室を利用する子もいます。

少人数の中で手厚い支援を必要とする子は、1学級8人を上限とする特別支援学級に在籍します。

さらに多くの支援を必要とする子どもは、より少ない人数で専門的な指導を受ける特別支援学校に通っています。

特別支援学級についてもう少し説明します。現在、静岡市には自閉症・情緒障害学級と知的障害学級の2種類のクラスがあります。

自閉症・情緒学級は、自閉症あるいは対人関係の形成や社会生活の適応が困難な子どもたちの学ぶ学級です。知的発達に遅れがないということで、学年に応じた内容の学習と生きにくさを克服するための学習を組合せて行っています。

知的障害学級では、知的な発達が緩やかである子どもたちに、下学年の学習や日々の生活につながるのある内容の学習を行っています。

そのため、中学校卒業後の進路も異なっています。自閉症・情緒学級の子どもは、通常学級の子と同じように、主に高等学校への進学を目指しています。これに対し、知的学級の子どもの多くは、特別支援学校の高等部へと進学します。

それでは、実際に、どれほどの子どもたちが特別な支援を必要としているのでしょうか。

まず、このグラフをご覧ください。これは、静岡市が2年に一度実施している通常学級に在籍している特別な支援を必要とする子どもたちの数の変化です。この10年で市全体の児童生徒数は約6,000人減少している中で、理由ははっきりしていませんが、支援の必要な子どもは増えています。

こちらは、特別支援学級に在籍している児童生徒数です。小中とも増加傾向です。本年度は初めて在籍数が1,000人を超えました。特別支援学級の設置校も年々増加し、現在小学校の58%、中学校の67%に設置されています。

以上、ここまで特別支援教育の現状をお伝えしました。これらを踏まえてお聞きいただきたいと思います。

今回の発表をさせていただくに当たって、プロジェクトチームでは、特別な支援を受けているお子さんと、その保護者の方の声を改めてお聞きしました。

「人と上手に話せるか心配だ。」「友達から仲よし学級に入るんだってと言われてしまいかわいそうだ。」「我が子は将来仕事に就けるだろうか。」

子どもたち、保護者の方々からは「もっとみんなに自然に受け入れてほしい。」「社会で自立していきたい」という思いが伝わってきます。

そして、「ひとり暮らしをしたい。」「お金を稼いで家庭をもちたい。」「人の役に立ちたい」と夢を描く子どもたち。

「好きなことを見つけてほしい。」「親亡き後も、長く未来を生きる子どもたちには自立をしてほしい」と保護者の方々の願い。そこには、自己実現を願い、社会の中でかけがえのない存在として生きていきたいという切なる思いがありました。私たちは改めてそれらの思いを感じ、受けとめ、静岡市が目指すべき未来について考えました。

障害があり、学びにくさ、生きにくさをもつ子どもたちへの支援が、今よりもっと充実することがそれらの子どもたちに、さらには全ての学校の全ての子どもたちにとってよい効

果をもたらすことができると考えます。誰一人取り残さない特別支援教育を目指すことは、誰一人取り残さない学校をつくることにつながります。そして、それはSDGsと同じ方向をめざしています。

そこで、政策目標を次のように考えました。私たちは「全ての人が自分の才能を發揮することができる。そんな社会とするため、障害のある子もいない子も共に学び、平等にそれぞれの子どもの才能を開花することのできる環境を2030年までにつくる」ことを目指したいと考えました。

障害をもつ子も希望によって通常学級でともに学ぶことができる。その上で一人一人が困難を克服するための質の高い自立支援の教育も受けられる。そういう体制をつくることを通して、充実した学びを実現し、子ども一人一人の可能性を最大限に伸ばす。そんな理想の教育環境を整えることを未来の目標におきたいと考えています。

課題・検討の視点として3つ挙げました。

- (1) インクルーシブ教育システムの構築を推進するためには、さらにどのような取組の充実が必要か。
- (2) 困難を克服し社会的に自立していく力を身に付けるために、どのような支援が必要か。
- (3) 子どもたちが夢をかなえるために、才能をどのように伸ばしていくのか。

以上の3点です。3つの視点から現状と課題を確認して、それらの解決のためにどのような体制づくりが必要か検討を進めてまいりたいと考えています。

まず、「インクルーシブ教育システムの構築を推進するための取組」の視点です。

障害がある人もない人もできる限り共に学び、実態に応じた合理的な配慮や支援がなされ、誰もがもてる力を發揮することができる。そんな、インクルーシブ教育システムの構築のために、通常学級では、刺激の少ない過ごしやすい教室環境づくりや、わかりやすい授業の工夫などユニバーサルデザインを意識した取組が行われてきました。

それらは一定の成果をあげていますが、まだ十分な状態へは至っていません。

指導のノウハウをもったコーディネーターがいても担任と兼務していて、校内における十分な体制が構築できていないこと。

1クラスの人数が多い通常学級の中で個々の支援を意識した授業の工夫や合理的配慮など、きめ細やかな支援が十分ではないこと。

障害があるなしに関わらず、全ての子どもたちに共生教育の考え方や自然体の交流ができる態度を身に付けること。これらの課題を解決していくために次のような取組を考えてみました。

まず、各校の特別支援教育コーディネーターの専任化が必要と考えます。現在、担任が兼ねていることが多いコーディネーターを担任から外し、専任とすることで全校を見渡し、支援体制の核となり、授業づくりのアドバイスをしたり、特性に応じた取り出し授業を行ったりが可能になります。

また、35人学級の完全実施は、教員にとって子どもと向き合って一人一人の子を理解する

ことへとつながります。現在の40人よりも少ない35人学級の実現により、学習集団の少人数化が進んでいくことは、一人一人に応じた個別の支援がより行われやすい環境をつくることとなります。

デジタル教科書、音声教材を用いた支援方法の普及、子どもたちが互いに自然に触れ合う交流学習の機会を増やすこともさらに必要です。これらにより、子どもの学びが充実し、障害のある子にもない子にも、互いのことを認め、思いやる心が一層育まれることが期待できると考えます。

次に、2つ目の視点「困難を克服し、社会的に自立していく力を身に付けるための取組」です。特別支援学級では、8人までの少人数に対して、個に応じた丁寧な指導が行われています。各教科の指導とともに自立に必要なスキルを練習して身に付ける、いわゆる自立活動の指導も行っています。

人間関係づくりが苦手な自閉症・情緒学級の子どもたちの場合には社会の中で生きていくために必要な会話や態度といったソーシャルスキルをロールプレイング等を繰り返すことで身に付けるトレーニングを行っています。

課題となるのは、通常学級と違い、8人までであれば学年が異なっても1つの教室で学ぶということです。学年が違えば発達段階は当然異なります。しかし、小学校では1年生と6年生が同じ教室で一緒に学ぶことさえもあります。手厚い指導をうたいながらも複数の子どもにそれぞれに応じた教科を指導するために、担任は教室の中にいる他学年の子どもたちの間をぐるぐる回って指導をするので、一人の子に対してはわずか数分の指導を順番に行うこととなります。もっと力を伸ばすことができるのに、それができないという歯がゆさを感じています。

これを解消するために、例えば、教員の追加配置により一人一人に応じた学習を行う体制をつくるということが考えられます。

現在、中山間地で行われている複式解消非常勤講師を参考とした仕組みを特別支援学級でもつukれないだろうか。例えば、特に人数が多い7人、8人といった学級に追加の教員を配置する形ができれば、今よりもずっと子どもたちが先生とともに学ぶ時間が増やせます。待っている時間が多くストレスを感じている子どもたちに関われる時間が増やすことができるのです。

そうすることで、少人数であっても学年に合わせた指導に少しでも近づけることで基礎学力やコミュニケーション力がより育まれることが期待できます。

特別支援学校に在籍しているお子さんたちには、学校間の交流やそれぞれの居住地の小中学校における授業交流などが行われてきました。

多くのお子さんが通う特別支援学校は、県立が多いので、県と連携したさらなる方策を検討していくことが必要です。

これにより、幼少期から居住地の小中学生と自然に交流し地域とのつながりをもつことができます。さらに、専門性の高い特別支援学校の指導力が小中学校の子どもへの支援に反

映されます。

就学前のお子さんへの支援もとても大切です。静岡市でも早期支援体制や、幼児言語教室における相談など体制づくりを進めてきています。しかし、子どもの学びにくさや生きにくさを早いうちに発見し、支援の手を適切に講じていくには、体制の整備や情報共有とともに各園で働く多くの職員、そして保護者に対して、特別支援教育への理解や意識を高めることがとても重要です。

今後の取組として、早期支援体制や情報共有のさらなる推進、各園への巡回相談の拡大など、関係機関の実際的でよりスムーズな連携を進めることが一層必要になります。それらが充実することにより、さまざまな不安を抱えている保護者や子どもたちが、安心して小学校へ連絡することができるようになります。

最後に、「子どもたちが夢をかなえるために、才能を伸ばす取組」です。

まずは、特別支援学級における支援です。特別支援学級のある学校では、交流学习や行事への参加が行われています。また、特別支援学級同士の交流や合同での進路支援も盛んに行われてきました。ともすれば、消極的になりがちな特別支援学級の子どもたちは、これらにより視野を広く持ち活動の場を広げています。子どもたちがそれぞれの夢をかなえ、才能を伸ばすために、集団活動への参加機会や、通常学級と特別支援学級の双方向の交流の場をさらに増やすとともに、各校において全教職員の理解を広げることがさらに必要です。

今後の方向性として、一人一人が充実した時間を過ごす個別の時間割の作成を進め、柔軟な在籍変更が可能な体制づくりを推進することが考えられます。例えば、その子にとって大勢の友達とともに学ぶことがよい学習は通常学級で、自分のペースに合わせて学ぶことが必要な学習は特別支援学級で学びます。

既に多くの学校で行われてはいますが、学校によって差があります。この体制をさらに多くの学校で進め、さまざまな場面での成功体験を積み重ねることで、一人一人の自尊感情を育み、さらにはともに学ぶ子どもたちに仲間としての意識を自然に育てることで、共生教育を進めていきたいと考えます。

また、子どもたちの夢をかなえるためには、家庭・地域における支援が継続されることも重要です。居住地における交流、一人一人の支援情報の伝達、関係機関による協議会の開催などが行われていますが、課題となるのは個別の支援情報の共有、生涯にわたる支援体制の構築です。

各機関の連携を進め、必要な情報を共有し、学校卒業後も続けて地域で同様の支援が継続して行われること、誰一人取り残すことなく安心して過ごすことができる社会へとつなげていくことが、私たちに課されている大事な命題であると言えます。

子どもの可能性を最大限に伸ばす教育環境を実現するために、これらの課題を解決できる体制をまずは教育の現場である学校の中からつくっていききたい、このように考えております。誰一人取り残さない特別支援教育を目指して、本日はぜひよろしく申し上げます。

○田辺市長

北沢指導主事、どうもありがとうございます。大変熱意のこもったプレゼンテーションでした。これをたたき台にして、これからの議論をさせていただきたいというふうに思いますが、3つプロジェクトチームで課題検討の方向を示してくださいました。それにのっとって具体的な議論に入っていきたいと思います。

そして、その中でできればいただきたいのは、提言的なもの、こうしたらいいんじゃないか、ああしたらいいんじゃないかという提言、具体的な提言をいただければ、それをもとに、この課題に沿って反映をしていきたいなというふうに思っております。どなたからでも結構でございますので積極的に発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

はい、それでは松村委員。

○松村委員

はい、お願いします。まず、提言ということなので、結論を先に申しますと、今、最後に北沢さんからお話があったように、やっぱり教育に携わる人を増やしてほしいという、要は、教育にお金をかけてくださいということです。

障害のある方が入ってくると健常の方々の生活に支障が生じると思うのもそれは全て間違っている。その子の害となることを取り払うお手伝いができないか、そしてそのことをやるには時間とお金がかかる。要は、啐啄同機と啐啄同時という言葉があるけれど、そこを親として教育、教え育てるのではなくて教え育む。育むから啐啄同時、啐啄同機という言葉が生まれるわけで、親鳥と小鳥が殻を破って飛び立つ、その時期は個人によってうんと違うわけなので、長い時間かかるわけです。教育は国家百年の計。

静岡市はすごいことをやろうとしているわけで、静岡市の教育委員会、あるいは市町がやろうとする大義名分というのはものすごい。今各論の話がありましたけど、各論に当たってはいろいろなその場その場での状況判断だとか、あるいは問題点というのはしょっちゅう変わったものが出てくると思うんですね。だからやっぱり今教育委員という立場をいただいた中で、提言というならば、もう一回最初に戻りますけども、教員はそれなりの人数が必要です。

教員というものはみんなが今回のこの立ち上げた目標に対して全員が根底を理解して、自分も一生懸命やるという本当にいろんな人を育てるという共通の認識をもつことも必要だし、そのためにやっぱり市長にお願いしたいことは、あるいは財政部局にお願いしたいことは、クーラーじゃありませんけど、お金をかけてほしい、ぜひお願いしたい。

これ、本当に付度するわけじゃないですけど、市長すごい仕事になりますよ。よくやっただけという、相手よし、私よし、世間よしの世間が納得する。第三者の目があるわけで、その世間の目に対してきちっとした納得のできる結果を出したいじゃないですか。

以上、お願いします。

○田辺市長

どうもありがとうございます。何をすべきかということと、それに伴い私たちがどう意識改革をするかという大事な提言をいただきました。加えて、松村委員の今までの経験から、

そんな簡単じゃないぞという覚悟も求められると、そんな発言もいただいたと受けとめたいと思います。

もちろん覚悟ということで、これをこれからやっていかなきゃいけないというのは先ほどのプレゼンテーションにもございましたとおり、私たちはSDGsを紐付けたまちづくりをしていく、誰一人取り残さない、というキーワードに先ほど言及してくれましたけども、そこへ向けて、教育の環境から近づけていくということでもあろうし、そこで当事者としてもう1つのキーワード、自尊心を育てていきたいのは、自尊感情ということになるかと思っています。その方々が、いろいろなハンディキャップの中でも自尊感情を育ててくれるかどうかと、そういう環境をどうしたら適応できるのかということが、求められているように思います。そのために手厚いマンパワーが必要だというようなことを承りました。

ほかの委員さん、いかがでしょうか。はい、それでは佐野委員、お願いします。

○佐野委員

よろしくお願いします。インクルーシブ教育という言葉は、我々は勉強してわかっているんですけど、まだ静岡市の皆さんがわかっているところまできていない。

今回この話聞いて総論では非常にすばらしい世の中が、社会ができ、静岡市がすばらしいものになっていくなっという印象を持つんですが、やはり各論にいくとどうしても実現は難しいものがある。

仕組みとか予算付けで何とか短期的に実現していけるものもあるかなという感想をもちました。その短期的にできていくことをまずは議論していくことも大事だし、それから根本には学校、地域、保護者、幼稚園、子どもたち、こども園、企業、全てが共生の意識を育てていかないとなかなか本当の実現は難しいことになるので、これに関しては2030年まで10年間あるんですけども、本当に事あるごとに共生、障害をお持ちの方も一緒に社会に参画していただくよという気持ちも含めて、やっていかないと難しいことかなというふうに思います。

誰一人取り残さないというのも非常に大切なことで、勉強していく中で教育環境をきちんとしていくことが非常に大事。特に障害をお持ちの方にとって小中学校においては失敗も許されない大切な時期であろうと思います。

そういった中で感じたのは、1つには校内の体制づくり。まず、教育環境をよくするには学校の中の、校内の環境をよくしていかなければいけない。要は、機能的にしていくということ。

もう1つは、教員の体制が必要だと考えます。特別支援教育コーディネーターの件もございますが、私が視察させていただいた中で、先ほど1クラス8人までの上限ということだったんですけど、実は8人っていうと小学校の場合だと、1年から6年まで一人ずつの学級もあって、全ての授業の準備も先生がしなきゃいけないという現実があります。できれば1つの特別支援学級では3学年までを限界にして、一人の先生が担任していただいて、授業の準備から自立支援に至るまでやっていただくような形が望ましい。

今は1年から6年まで6人、1学年一人いても6学年分の授業の準備を必要とするということが発生していますので、教員を増やしていったほうがいい。そうすることによってきめ細やかな、その子にあった自立支援ができていくし、交流学級で通常学級にその子たちが行ったときもなじみが早くなります。個々の対応をすればするほど、なじみが早くなるという実績があるということを知っていますので、そこをまず短期的にできるところからというふうに感じております。

その他、空き教室がなくなっている学校では、1クラスの中でかなり大勢の子どもたちが特別支援学級で学んでいます。空き教室がある学校では、子どもたちが非常に豊かな、静かな環境で勉強ができています。やはり通学区域を変えていくようなことであるとか、もちろん増築などで教室を増やすことができればいいのですが、そういった環境、大きな意味での環境づくりも必要になってくるかなという感想をもっています。

以上でございます。

○田辺市長

佐野委員、どうもありがとうございました。

仕組みの問題ですね。インクルーシブ教育という大きな考え方の中で、授業等々の時間の使い方として、そういう交流の時間といいますか、そういうインクルーシブ教育に向けた仕組みをつくっていくか、これは画期的な取り組みとしてやれるんじゃないかという御提言をいただきました。

先ほどの松村委員の問題提起、そして意識改革は今の佐野委員の仕組みが1つの解決方法にはなるかと思えますけれども、仕組みの問題。このあたりで現状を踏まえて、少し教育委員会事務局からコメントいただきたいというふうに思います。

はい、総括監。

○望月教育統括監

はい、よろしく申し上げます。

まず、意識改革のところで、静岡市の教員はまず採用試験の段階で、当然ですけれども、自分は特別支援学級の担任をやるつもりで採用試験を受けに来ている者はまずいません。それで、通常学級の教室で担任をやり、中学校では部活動をやると、そういう意識でやっています。

そういう中で、今、特別支援学級を専門的に従事しているのは、割合で言うと約5割の方々は、もう自分は通常学級ではなく特別支援学級の専門家としてやり続けるという方々です。その方々は、採用のときは通常学級を希望してきたんだけど、今はそういう気持ちになってくれているわけです。そして専門の勉強をやってくれています。

あと残りの5割のうち4割の方々は、実は10年3校、行政の方々が10年で3つの組織を回るといような形と同様に、交流研修をして、2校目、3校目で特別支援学級の担任をやっていきます。その方々の多くは、特別支援学級の勉強をした後は、通常学級に戻って通常学級の中で、そういう子どもたちの対応をしながらやっていきたいという希望も多くお持ち

です。

残りの1割の方はそういう10年3校を経験しながら、今迷っている段階の方々がいるということで、教員の意識というのをインクルーシブの考え方も随分進んできたんですけども、自分が特別支援の専門家としていこうというところはまだまだ薄いというように感じておりますので、その人材育成というのが急務です。

そういった中で、教育委員会としては、昨年度の採用試験から特別支援学級担任の枠をつくり、本年度から4名が採用されて実際に特別支援学級の担任をやっております。そういう方々がこれから毎年数人ずつ専門家として育成されていきますので、その方々が4割を少しずつ穴埋めしていきます。

また、通常学級に戻った中でインクルーシブ教育を続けていくための勉強する枠は残さないといけないと思っておりますので、これから育成をしていく必要があるというふうに思っております。

○田辺市長

統括監、ありがとうございます。ほかの論点について補足ありますか。

○甲教育局次長

教育局次長でございますけれども、あわせて、体制を整えるという観点から言えば、1つ国際的な規格みたいな観点から申し上げさせていただきます。

先日6月の末のほうでございますけれども、教員の指導環境を国際的にOECDが調査しております。これは直前が2013年であったと思っておりますけれども、このたび2018年のデータが公表されております。指導環境ということでございまして、子どもの数に対する教諭の数でありますとか、そういったものを国際的に比較したようなものでございます。

こういったものを見ますと、インクルーシブ教育システムみたいなことをお話していく中では、およそアメリカ合衆国でありますとか、北ヨーロッパみたいな状態が表示されることが多いわけでございますけれども、あきらかに学校の教育環境としては日本でありますとか、台湾、韓国みたいな東アジア諸国の教育環境において、教諭の数と子どもの数の比が比較的大きいという形になっております。

代表的なところで申しますと、例えばスウェーデンみたいなところに関しては、日本の数字と比べますと子ども100人あたりの教諭の数が1人から2人程度変わり得るというような状況になっておりまして、これはどういったことになりますかといいますと、本市は45,000人の子どもがおりますので、100人あたり1人違いますと、450人の数が違うということですから、学校それぞれあたり、うち129校全部割り戻しましても3人ぐらい教諭の数が異なるということになります。

これは即日変わるということは相当困難だと思いますけれども、先ほど佐野委員からもお話いただきましたような、例えば発達障害のお子さんたちの教育環境の充実をリーディングに進めていくということは1つ考えられるのかなと思います。

重ねて、当然財政的な質を伴うようなものではありますので、我々としても効率的な方法

を考える必要があろうかとは思いますが、先ほど市長からいただきました子どもたちの自尊感情、自信みたいところを十分に育てながら進めていけることができましたら、最終的には、例えば彼らが幼稚園のころからの友達と一緒に成長したいという気持ちももっていたりはしますから、通常学級でともに学ぶような準備を特別支援学級でしてから戻っていくということの、それぞれの障害の程度によって異なる部分はありますけれども、できるようになるのではないかと。そういった場合になれば最終的には通常学級の体制を整えるところまで、もしも実現できるもので始めれば全体としては効率的な部分もあるかなというふうに我々としては考えております。

以上であります。

○田辺市長

局次長、包括的なコメントありがとうございました。それでは、ちょっとこの論点はおいて議論を先に進めたいと思いますが、各委員からの発言をお願い申し上げます。

○川村委員

川村です。佐野委員もおっしゃっていたように、幾つか学校を回らせていただきました。私たちが見学したのは、3つの学年を1つのクラスでやっている授業で、ベテランの先生が国語の授業をしていました。学年それぞれ教材が違いますが、その先生はものすごく力量があるから多分成立していましたが、これ若い先生は厳しいだろうなという印象をもちました。単純計算すれば45分なので3学年だと1学年15分ですよね。それをまた一人当たりになると本当にかかる時間が短くなってしまふという感じを受けたのと、あと校長先生がおっしゃっていたのは、特別支援教育コーディネーターを専任化していただけるとすごく助かるっていうことでした。ほかに、人材の確保とスペースの確保ということを具体的な課題としておっしゃっていたような印象が残っています。

あともう1つ、私からちょっとお願いというか、資料の左上に子どもたちの夢や願いとか保護者の声っていうのが書かれていて、生涯を通じてこの子はどういうふうに自立できるだろうか、子ども自身も自分は本当は人の役に立ちたい、働きたいっていう希望をもっているんで、初めからそんなプランは立てられないかもしれないんですけど、やっぱり将来どんなふうにこの子は育っていくのかなという見通しを親が持てる、子どもも持てるような支援っていうのはすごく必要かなと思っています。

具体的には、保育園とか小さいときから小中高、それから就職ぐらいまでの縦の連携ですね。まだまだ不十分なところもあるかと思っておりますので、以前、研修のときに見せていただいた静岡市のすくすくファイルは、発達に多少なりとも心配がある人たちに本当に小さなときから特徴とか、親と支援者と一緒につくっていくというファイルですけど、就職までといったら変ですけども、将来を通してつくっていききたいかなっていうのが1つあります。

もう1つは、やはり保護者の中にも特別支援教育って一体どういうことだろうとか、先ほどインクルーシブってどういうことなのかとあったので、やっぱり小学校とか中学校の入学の段階で、静岡市はインクルーシブ教育を目指していますよ、そのためには保護者もぜひ

協力してくださいみたいなアナウンスという大変ですけども、そういう機会を必ずつくったらどうかなって印象でした。

あと最後に、本人たちが就職したい、それから働きたいという希望があるので、やはり教育の中だけではなくて福祉の分野とか、それから産業界でそういう人たちを積極的に雇用して下さって、一人一人の特性に応じて職業人となることをやってくださるような企業と連携していくというか、その辺はもっと先の課題になるかとは思いますが、その辺の縦のつながりと横の面のつながりを考えました。

○田辺市長

川村委員、ありがとうございます。親の立場に立ってということで貴重な御発言をいただいたなと思っております。私は、市の職員に対して、市政を推進していく上では、バックキャストで考えよって言い方をするんです。こうだ、というビジョンというか目標を設定しておいて、そのために第一歩、ここから始めるんだってというような考え方で、説明できるように、と言っているんです。実は先ほど、道路整備の件の要望を受けたんですね。住民の方々が一番聞きたいのは、予算つける、つけないではなくて、大体これは、いつごろまでに、このあたりまでできる、ということです。そのことを期待して要望をするのです。いつできるのかよくわからない、というのが一番不安につながるんですね。だから、待ってください、時間かけて前向きに進んでいますというだけではなく、この年度にはこのぐらいまでいきますから、というような言い方をすればなるほど、わかったということになります。これがバックキャストの考え方ですね。

親御さんっていうのは、全く想定外で障害のある子どもさんを育てるとなったときに、その子どもさんが、このような部分で力が伸びる可能性ありますので、将来、こうなりますよ、というプランを描けると、安心するのです。いろいろな成長のカーブがあるでしょうけれども、そういうような1つの目標というか、希望というものを示す中で、よし、これをやっていこうと、1つのライフプランですね、お子さん一人ひとりの力、それを示してそこに向けて頑張っていこうとすることは、不安感を解消するという意味でもすごく有効なのかな、というように解釈させていただきました。

あと短期的に取り組める啓発する機会も、また検討したいなというふうに思います。ありがとうございます。

それでは、藤田委員いかがでしょう。

○藤田委員

はい。私もほかの委員の皆様と本当に同じように思っているのですが、この表にある子どもたちの夢や願いというふうに書かれている、本人、保護者の声というのも本当に切実で、これは障害があるなしにかかわらず親であるならば子どもの将来、子どもがちゃんと自立していけるだろうかというのは、どの親でも本当にそう思うと思うのです。障害をお持ちの親御さんは本当にそれが、さらに心配であるだろうと思います。

特別な支援が必要な子を持つ親というのは、学校に行ってうまくなじめるだろうかとい

うのは本当に心配なところで、通常学級に通わせたいという思いもありますが、聞いた話にあるのですが、通常学級に通っていたけれども特別支援学級に変えて心も安定して親も子も安心して通わせることができるようになったという話を聞くと、やっぱり特別支援学級の必要性というのはあるなというふうに思っています。

発達段階、障害の度合いも一人一人によって全く違うと思うので、それを温かく理解してらっしゃる先生方がいるということが本当に大切だなというふうに思っています。

先生も先ほどあったように8人の学級定数ということですが、視察させていただいた中で見た学級は3学年が同時にというところでした。先生の御苦労が本当にわかって、指導案を立てているのですが、2年生、3年生、5年生という計画がある中で、どの順番で回ってその子を見ていくかという流れまで考えて、教材もその子その子に応じてプリントを配布したりホワイトボードに教材の拡大コピーを張ったりなど、1教科について3学年分を毎日毎日何教科分もやらなければならないという負担が、本当に今やっている先生の献身的な努力のたまものだなというふうに感じました。

本当にその負担感を軽減させていかなければ、その先生もパンクしてしまうのではないかなと、先生を育てて、先生もたくさん増やしていくことが大事なことだなというふうに思いました。

そして、その特別支援学級の先生の特別支援教育の知識を通常学級の先生たちにも知っていただくことも必要ですし、そうでなければならぬと思っています。通常学級にも支援を必要な子がたくさんいるということですので、これからその子たちも、そういう傾向のある子がだんだん増えていくということですので、特別支援学級も増やしていかなければいけないし、先生も増やしていかなければいけないと思います。

また、特別支援学級がある学校ばかりではないということが今問題としてあると思います。私の住む地域でも小学校には特別支援学級がなく、中学校にはあります。隣の小学校には特別支援学級があるということで、地域に住む支援を必要とする子どもはバスで隣の小学校まで行かなければならず、地域の子は地域で育てるということからも、これから小中一貫教育を考えていく中でも、その地域で学ぶことができないとなると、その地域からその子を取り残されてしまうのではないかと、少しそこが心配なところです。

勉強もそうですけれども、防災の面でもこの子は近所で見ただことないよねって言われるようでは本当に困ってしまいます。本当に地域連携していくというならば、その地域、その学校ごとに特別支援学級があることが必要だなというふうに思っています。

○田辺市長

どうもありがとうございました。藤田委員、PTA会長として、現場に即した、現場感覚に優れた、貴重な御意見をいただいたなというふうに受けとめました。特別支援学級の先生は、色々な子どもたちをみなければなりませんので、バランスということも考慮していかなければいけません。これ次にもつながる議論だと思いますけれども、ありがとうございました。

では、川村委員、藤田委員の御二人の発言を受けて、事務局のほうからコメントをいただきたいと思います。ライフプラン、その子どもに合った形の将来の姿ということ、どのように親御さんへ見せていくかということ、またそういうインクルーシブ教育についての啓発の機会をいかにつくるかということ。あと先生方の負担カットのバランスの中で、マンパワーが必要ということもあります。コメントをお願いしたいというふうに思います。

はい、教育統括監。

○望月教育統括監

まず、負担感という問題でいきますと、今、2人の委員が発言してくださったとおりです。特に小学校の場合には、算数であれば、3学年3人の児童がいれば一人当たり15分ずつしか充てることができないということで、非常にそこが苦勞しているということが現実にあります。ここにマンパワーを投入してくださることで、よりきめ細かな学習指導や生活スキルを身に付けさせることができるなというふうに感じています。

また、先ほど藤田委員のほうから地域によっては隣の学校まで通っているお子さんがいらっしゃるということですが、教育委員会では保護者からの要望に応じて特別支援学級を開設しております。学校のほうに申し入れをしていただいてこちらのほうで検討させていただいて開設をする方向で現在動いておりますので、すぐに対応できていくと考えています。

私からは以上です。

○田辺市長

統括監、ありがとうございました。

そうしましたら、教育長、お願いいたします。

○池谷教育長

特別支援教育に関しては、私が平成26年度に市長部局の子ども未来局長になったときも、こども園においてもかなり負担がでてきていたので、当時もこの子たちが将来、小学校、中学校にあがっていくんだなという感覚をもっていました。当時も保育園の先生たちがかなり苦勞されていたと思います。現場の保育園と幼稚園も見に行きましたが、やはり特別支援教育にしっかり取り組んでいかないと本当に大変なことになるなと当時抱いた感覚です。

そして、教育長になって学校現場に行きますが、やはり校長から最初に話があるのが特別支援教育、特に自閉症情緒障害の関係です。こちらに関しては、本当に学力は問題ないものですから、普通の子と同じように学習支援をしたいが、なかなか現場では苦勞しているということでした。

まず考えなくてはいけないのは、本当に子どもにとって望ましい環境は何かということです。理想の教育環境を教育委員会として用意し、早い段階で普通の生活に戻れる学力やソーシャルスキルをしっかり身に付けて、やはりコミュニケーションが不得意であってもそういったものは早くにテクニックとして対応できる力を育てていくことが大事なのかなというふうに考えております。

先日見に行った学校では、新たに自閉症情緒障害学級をつくって今1年ちょっと経っているという中で、今まで通常学級に在籍していた子どもが特別支援学級で1年ちょっと経ち、今まで多動で落ち着いてクラスにいらなかった子どもが、今は落ちついてしっかりと勉強しているという、そういった姿を見てきました。

その子は国語、算数は特別支援学級で学びながら、理科などに関しては通常学級で学んでいました。交流で通常学級に行ったときに、今度は通常学級の子どもが今まで多動で動き回っていたその子が真剣に、落ちついて授業を受けていると、それを見て通常学級の子も刺激を受けたというような話をしておられました。

そういった意味で、その子にとってどの環境が望ましいのか、それを本当に見極めながら提供していかねばいけないなというふうに考えているところです。

委員の皆さんからもご意見がありましたが、現場の教員の声としても、3学年までは何とか対応できるが、4学年以上になってくるとむずかしいという話を聞きました。実際、5学年の子どもを見ている教員の様子を見てきたことがありますけれども、本当に学年ごとに教えながら教室の中を回っていく、それに対して子どもたちが聞きたくなる時は先生と声を掛けるけれどもすぐには回っていけない状態でした。やはり人手をかけていかないと難しいというのはありますので、ぜひ対応をお願いしたいなと思っています。

また、早期支援には、個人情報保護の観点がありますけれども、幼児の教育の段階からその壁を乗り越えて小学校のほうに適切に全ての情報が共有できるといいと考えています。

○田辺市長

教育長、ありがとうございます。切れ目なくというキーワード、ありがとうございます。

私からも提言的に発言していきたいと思っておりますけれども、私からは市立の特別支援学校を検討してほしいということでもあります。それは、特別支援教育の人材育成という点でも、そろそろ政令指定都市として検討を始める段階ではないかなというふうに思います。

今、県立の中央特別支援学校、北特別支援学校、南部特別支援学校があり、また新しく清水の特別支援学校を県につくっていただきました。中央も北も南部もそれぞれ、伝統校でありまして、全国的にも評価の高い教育をしていただいております。

私がかつて県議会議員だったとき、ちょうど養護学校から特別支援学校と名称が変わるころ、県立中央特別支援学校の後援会の会長を務めさせていただいたことがありました。そのときのPTAの皆さんとの話し合いの中で、医療的なケアを必要とする子どもたちのための施設に結びついてくるわけでもありますけれども、今は県立の学校が中心になるのですが、市でもやっていくことはできないかと。20ある政令指定都市の中では、半分ぐらいの都市は、市立の特別支援学校を擁していますね。

例えば昔、幼稚園と保育園の統合をやっぺいこう、幼保一元化っていったときにモデル校として安東にやってもらったことあるんです。そうしましたら、そこにマンパワーが集まってくるわけですね。そこにいい先生を配置する中で、幼保の一元化のモデルを実践し、形としていく。例えば、国立静岡大学の附属小学校、中学校というのはモデル校で、そこでい

んな学びを得て、各現場の学校に広がっていくんです。そういう意味では、やはり市立の特別支援学校というものを、静岡市が擁することによって、市全体の特別支援教育の底上げになるというふうに私は考えております。当時、その後援会の皆さんからもよく言われたことがあるんですが、政令指定都市になったら、将来、特別支援学校を持つ、そういう時期がくるんじゃないですか、ということです。県の教育委員会のメンバーとも話したことがあります。

北沢指導主事、先ほどは、プレゼンテーションありがとうございました。各委員からの発言の数々ありましたけど、それについて補足的に説明するようなことあったらここでお願いしたいと思います。いかがでしょうか。我らが知っておくべきこともあろうかと思っております。

○北沢指導主事

先ほど、小さいころから大きくなるまでの間の子どもたちを支えるっていうことが幾つか話題になっておりましたけれども、現場では個別の教育支援計画というものを作成しておりまして、本当に小学校にあがった段階からこの子にどんな支援が必要かということを保護者と共有しながら、それを中学校へあげて、中学校からまた高等部へという形で進めているものもあります。ただ現状、先ほどの幼稚園とか保育園からの情報というのがなかなかあがりにくいところがありますので、本当にそこをつなげて小さなことから全てを通してサポート体制ができるということが私たちも夢であります。

○田辺市長

なるほど、ありがとうございます。私や、教育委員が知っておくべきことがありましたら教えてください。

○伏見主席指導主事

特別支援教育センターの伏見です。2点あります。1つは、増え続ける特別な支援を要する子どもへの確実な支援をどうしていくかというところです。ずっと何年もそこが課題になってきていますけれども、近年急に増えてきていることに対してどのようにしていくかということがまず1点と思います。

もう1つは、質的な部分で私たち教職員がもっと視野を広げていきたいし、保護者の方々、それから子どもたちが関係する連携機関には、もっともっと特別支援教育のことを知っていただきたいし、最終的に本質的なことは、特別ではなくてどのクラスも特別支援学級も通常学級も、もっと自然体の教育が現場でもどんどん実現できたらいいと考えております。

今回、総合教育会議のテーマとなり、委員の皆さんに議論していただけることがすごくありがたいので、議論の結果をいろんな現場の先生、子どもたちに還元できるように取り組んでいきたいと思っております。

○田辺市長

伏見リーダー、ありがとうございます。貴重な御発言でした。市長部局のほうからも、小長谷副市長いらっしゃっております。御自身の御視察の経験も踏まえまして、発言をお願い

いします。

○小長谷副市長

今日の御発言、御意見、非常に参考になりました。私も全く個人的な感覚で申し上げますと、今、本当に少子高齢化、特に働く世代が少ないっていくという中で、小中学生をいかに、これからの社会の一員として育てていくか、ということが非常に大事なかなと思っております。特に自閉症、発達障害等については、ちょっとしたサポート、小さなサポートをすることによって、他の皆さんと全く変わらないような、労働力になっていくかと思っております。それは、社会政策においても、労働と福祉との連携、そういう観点が非常に大事なことかなと思っております。やはり、そこに力を入れてくってというのが本当に大きな、国策であるというような気持ちもしていますし、先ほど教育局次長のほうからもありましたように、全体としてはリーディング的にやっていくこと自体が、非常に意味があるんだよっていうの私もありますので、静岡市としてそこ力を入れたいなというふうに思っております。

具体的に、もう1つは、非常にお金をかけるということ、そのとおりですけれども、やっぱり財政制約がいろいろある中で、いかにそれをやるかということが大切です。経験者である先生方が中心となって、働き方改革もあるわけですが、そういった先生をうまく巻き込み、力を借りながらやっていただくというようなことも大事だと思います。そうすると、お金をあまりかけずにできるのかなと思っております。また、市民の皆さんの応援、そういった考えをお持ちの市民の皆さんもいっぱいいるわけですから、そういった人たちの支援を受けながらやっていくという、そういったこともできるんじゃないかと思っております。幾つかで動線を考えておく、複線型にいろいろ研究する必要があるかな、というふうに思いました。

以上です。

○田辺市長

副市長、どうもありがとうございました。そして、今日は教育にとっても関心を強くもってらっしゃる市議会議員の皆さんはじめ、たくさんの傍聴の方々がいらっしゃっております。小々、時間がございますので、ここで公的な発言をしておきたいという方がいらっしゃったら時間をとりますがいかがでしょうか。よろしいですか。

じゃあ、尾崎議員どうぞ。

○傍聴者（静岡市議会 尾崎行雄議員）

簡単にお話させてもらいます。市議会市民教育環境委員会のほう携わっております、尾崎です。よろしく願いいたします。

お話をいろいろとお聞きしましたが、川村委員の話の中で本当にそうだなって思ったのは、生涯を通してその子がどういうふうに自立していけるのか、親御さんの本当の悩みだと思うので、ぜひそのところは、やはり教育の部分から、そしてその先の部分への連携ということで、本当に市長がおっしゃった市立の学校も大事ですし、でも、一朝一夕にはなかなかいかないと思いますので、今、連携するとしたらその後、企業の受け入れ態勢もありますけれども、それにプラスして就労の継続支援をやっているところとか、そういった知的障

害、それから障害者の受け入れ施設、そういう施設が市内にいっぱいありますので、そういった施設の集まり、そういういろんな課題を出し合う意見交換の場に教育のほうも、互いの部分として入っていくっていうことが大事じゃないかな、と僕は思いました。

そうですから、人としてどういうふうに成長していくかが、教育から始まって、その次に受け入れる障害者施設もそこに巻き込んで、現状の話聞くっていうことも大切じゃないかなって、僕はそう思います。ぜひそのところは、連携はすぐにでもできるはずだと思いますので、お願いしたいと思います。

以上です。

○田辺市長

尾崎委員、ありがとうございます。尾崎委員も藤田委員と同じ、市のPTA連合会の会長を経験されておりまして、ぜひ継続して関心をもっていただきたいと思います。毎回、傍聴に来ていただきたいな、と思います。よろしくお願いします。

もう一方、はい、水野議員、お願いいたします。

○傍聴者（静岡市議会 水野敏夫議員）

市議会議員の水野です。私も中学校の教員を26年間やっておりまして、教育現場を何とかしたいという思いで現在に至っております。先ほど松村委員の発言にありましたけど、やはり今もここにいらっしゃる皆さん方は、本当に委員の皆さん、教員に対して大変御理解をいただいていると、市長も大変御理解をいただいているわけなんですけど、教育現場の声を私はたくさん聞いております。先般も特別支援学級で、大変苦勞されている学校の現場視察で、私も視察させていただきましたけれども、本当に現場っていうのは毎日、毎日なんですね。毎日、毎日、本当にいろんな障害をもっている子に対応していき、先ほどから出ている、未来を担う子どもたちのために、可能性を最大限に伸ばすための指導を毎日、毎日しているわけですね。

しかしながら現場で常に言っていることは、そういった子どもたちを、8人の子どもたちを1人の教員が面倒を見るって、とんでもない話だというふうに私は思っております。どうやってできるはずがないんです。本当に席に座っている子、まだ話を聞ける子はいいいんですが、席に座ってられない子、それから奇声を発する子、そういう子たちを毎日、毎日、指導しているということは、ちょっとこれは、私だけじゃなくてほかの議員さんたちも、このことは指摘されてることなんですけど、それは早急に改善していただきたいと思います。8人が1人というのは今、国の縛りがあるわけなんですけど、これはやはり早期に子供たちのためにも何とかしていただきたいなって、私は思います。この点は、静岡市としても手をこまねいているわけじゃなくて、教育を最優先ということで、ぜひ対応していただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○田辺市長

水野議員、ありがとうございました。現場経験を踏まえての発言ですし、教職員組合の皆さんにも傍聴していただいておりますけども、水野議員に代弁をしていただいたなという

ふうを受けとめております。ありがとうございました。

それでは、今日のそれぞれの委員の皆さん、傍聴者の皆さんに御発言いただいたことは、全て記録をとっております。全て、今日の議論を1つ、スタートにいたしまして、次に向けて教育委員会と市長部局とが、一緒になって議論を深めていきたいというふうに思っております。そして、来年度の予算で、まずどこからいけるのかというふうな形での反映に結びつけることになるというふうに思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、次に議題の②教職員の働き方改革の実現ほかに移っていきたいと思いますので事務局からの説明をお願いいたします。

○遠藤教育局長

A3横書きの資料2をお願いいたします。こちらは検証テーマの「教職員の働き方改革の実現について」です。

資料の左側には、1としまして平成30年度を取組を、右側には2としまして令和元年度を取組を記載しております。

上段の水色網掛けの部分をご覧ください。平成30年度は教職員の意識改革及び優良事例の開発に取り組み、長時間労働対象者の割合が24.8%と、前年度よりも1.7%減少しております。右の令和元年度につきましては、そこから見えてきた成果と課題に基づき、優良事例を水平展開し、長時間労働者の割合を22%にすることを目標に取り組んでまいりたいと思っております。

資料の構成としましては、4つの方向性ごとに区分しまして、1の30年度を取組には左から順に計画、主な実績、成果と課題について記載し、それを受けまして2の元年度を取組の主なものを記載してございます。

それでは、30年度の成果と課題、それを受けての元年度の主な取組について概略を説明させていただきます。

方向性1の「校務支援システムの活用推進」については、校務事務処理の作業効率が上がり、教員一人当たり年間170時間の削減につながっておりますが、その一方で、現場からは操作スキルの習得に対する負担感、様式の改善等についての声が上がっております。それを受けまして、今年度は校務支援システムの改善や安定的な運用サポート体制を確保し、さらに使いやすいものにしていきたいと考えております。

方向性2の「静岡市型部活動システムの推進」につきましては、外部顧問の配置により、顧問教員の部活動指導の負担が軽減されております。特に、生徒からも専門的な指導を受けられた、部活動の質が向上したという部活動の充実を実感したという声が多くあがっております。これを受けまして、今年度は8月から部活動ガイドラインが全面実施されますが、外部顧問の配置の拡充にも取り組んでまいりたいと考えております。

方向性3の「教職員の意識改革と時間管理の徹底」につきましては、日直を置かなくてよい日を今年度は冬季休業期間にも拡充いたしまして、5日間実施できる学校を増やすとともにさらなる置かない日の拡充に努めてまいりたいと考えております。また、教頭が繁忙状

態で教職員の勤怠管理や指導助言が十分にできていない状況を解消するために、10月から大規模校9校にスクール・サポート・スタッフの配置も行ってまいります。

最後、方向性4の「推進協力校の指定による研究」でございますが、この研究によりまして、学校における働き方改革を着実に進め、最下段に記載のとおり教育の質を高め児童生徒の資質、能力の向上を図ってまいりたいと考えております。

働き方改革の実現については以上でございます。

1枚おめくりいただきまして、資料2の2枚目、A4縦型の資料をお願いいたします。

こちらは昨年度の総合教育会議で御協議いただきました「学校図書館のさらなる充実について」の現在の取組状況を御報告させていただきます。

学校図書館機能の充実を図り、論理的思考力などの生きる力を身に付けた子どもたちの育成を目指してこの取組を進めております。

中段の実施状況をご覧いただきたいと思っております。まず1の学校図書館支援室の設置については、今年度4月から教育センターに学校図書館支援室を設置しまして、学校図書館担当の指導主事1名と30年度まで未配置であった21校を兼務します学校司書2名を配置し、各種の取組を進めております。

ウの全校への学校訪問による支援につきましては、4月、5月の2カ月間で指導主事、学校司書とともに学校司書兼務校21校を巡回訪問しまして、指導・助言を行うとともに改善計画を作成しております。今後も計画的な訪問を予定しております。

オの市立図書館と学校図書館の連携の強化につきましては、協力貸出の時間が延長されるなど活用しやすくなったとともに、図書館職員による研修の指導も行う予定でおります。

次に2の学校司書未配置校への対応につきましては、ただいま説明しました巡回訪問のほかにイとしまして学校図書館にタブレット配置ということで、学校司書が巡回しないときにもレファレンスを実施できる体制を整えるためタブレット端末の配置を行っていく予定でおります。

このような取組によりまして、最下段の事業効果としまして、学校図書館の整備やレファレンス機能の向上が見られ学校図書館の充実が図られつつあるとなっておりますが、実際訪問した学校司書等から伝わってきた話といたしましては、学校司書がいると自然に子どもたちが集まってくるということを聞いております。子どもたちが学校司書のおすすめの本に興味を示し、積極的に手に取る姿が見られたとか授業の調べ学習で学校図書館に来た子どもたちに百科事典の使い方ですとか調べ学習に関連する本を紹介すると、必要な情報を見つけながらスムーズにノートをまとめる姿が見られたとの報告もありまして、学校司書の巡回訪問の効果が表れてきていると考えております。

今後も引き続き静岡市の学校図書館機能のさらなる充実に向けて取り組んでまいります。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○田辺市長

教育局長、ありがとうございます。着々と進んでいますね。働き方改革、そして学校図

書館、その2つの事業について説明していただきましたが、このことについて何か委員の皆さんから御発言ありましたらお願い申し上げます。よろしいですか、藤田委員お願いします。

○藤田委員

小中学校普通教室への迅速なエアコンの設置を本当にありがとうございます。猛暑が予想される中、本当にありがたいなと思っております。普通教室につきましては設置されていくようですが、学校図書館のエアコン設置というのはどのような感じなのでしょうか。

○田辺市長

これも含めてだと思えますけれども、説明お願いいたします。

○遠藤教育局長

小中学校の普通教室につきましては、昨年度から3年間で全て設置するというところで計画を立てておりまして、今年度はまず小学校全校の普通教室への配置を進めております。現在、設計等を行いまして、葵、駿河、清水の各区をそれぞれブロックごとに分けまして、順次発注をしております。そして、中学校につきましては、来年度発注をするという予定となっておりますので、普通教室につきましては、今年度と来年度の3年間で設置を進めるという状況になっております。

○田辺市長

学校図書館はいかがでしょうか。

○遠藤教育局長

学校図書館につきましては、授業での活用ということもあり、今回の学校図書館機能の充実の中に掲げてございますので、普通教室への設置が済んだ後には、できれば学校図書館にも設置を進めていければというように考えております。

○田辺市長

できるところでやっているのですが、子どもたちは学校図書館にエアコンがあったら、図書館は涼しいから本を読もう、ということになると思います。反対に、教室は涼しいけども図書館暑いからやめよう、ということになりましたらこれ本末転倒でありますので、ぜひこのところきちっと速やかに普通教室の後に、学校図書館もそういう形で進めていただきたいということを私からもお願いしておきます。

藤田委員、よろしいでしょうか。

○藤田委員

ありがとうございます。

○田辺市長

はい、どうもありがとうございます。予定の時間を3分過ぎてしまいました。ほかに御発言はよろしいでしょうか。

委員の皆さん、今日は活発な御議論いただきありがとうございました。本日、予定していた議事は以上になります。次回は、本日を受けて、更に検討や調査していただいた内容を御報告いただき、それらを踏まえより具体的な議論をしていただけるものと考えております。

それでは進行を企画課の佐藤担当課長にお返ししますが、一言、取りまとめの言葉を述べていただいて、会を閉めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○企画課 佐藤地方創生推進担当課長

皆様、ありがとうございました。国においては、総合戦略を見直すということをやっております、その中でも先ほど副市長もおっしゃってございましたし、この会議でも再三、話題になっていますが、誰もが活躍できる社会の実現、そういったものが大きなテーマとして掲げられておりますので、この議論、我々も静岡市の総合戦略の見直してやっておりますので、そちらのほうにも活かせるようにしていきたいと考えているところでございます。

皆様、ありがとうございました。次回の会議は10月の予定となっておりますのでよろしくお願いします。

以上をもちまして、第1回静岡市総合教育会議を閉会します。どうもありがとうございました。

(午後0時05分閉会)